

## 基本目標6 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

(目指す姿)



市の審議会等委員、市役所の管理職などの女性比率が一層高まり、市の政策・方針決定過程に男女が共に参画するとともに、地域においては、諸団体の長への女性の就任が進み、男女共同参画の視点をもって、地域課題の解決に取り組むことにより、多様な視点で様々な立場を考慮した政策などの立案・実施が可能になる社会を目指します。

### 施策の方向 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ◆市の施策展開に多様なニーズを反映するため、市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

#### 55 審議会等への女性の参画促進

- 審議会等委員の改選期の事前協議を実施し、審議会等の女性の参画率を公表します。

取組み	担当局
○審議会等への女性委員参画のための事前協議	市民局

#### 56 市役所における男女共同参画の推進

- 「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、職員の意識改革やキャリア形成支援、男女ともに職業生活と家庭生活が両立できる働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 柔軟な働き方の推進や、管理監督者をはじめとする職員の意識改革、男性職員の家事育児参画の促進などの取組みを推進します。
- 全職員向けeラーニングや研修企画課が実施する研修など、あらゆる研修の機会を捉えて、市職員の男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開するよう、啓発を進めます。

取組み	担当局
○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進 ○市職員の男女共同参画に関する研修	総務企画局
○男女共同参画推進協議会・幹事会 ○人権啓発推進者研修 ○「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底 ○職員研修講師派遣（再掲） ○男女共同参画推進担当者研修（再掲） ○市職員の男女共同参画に関する研修	市民局
○女性教職員の管理職登用の促進	教育委員会

#### 57 政治分野における女性の参画促進

- 女性を対象に、政治への関心と理解を深める講座などを実施します。

取組み	担当局
○女性のための支援講座（再掲）	市民局

## 施策の方向 2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

- ◆少子・高齢化や共働き世帯・単身世帯が増加するなか、地域活動に多様な視点が反映されるよう、地域の諸団体の長への女性の参画を促進します。

### 58 自治協議会等への女性役員の参画促進

- 自治協議会など地域の諸団体における方針決定過程への女性の参画状況を把握し、参画促進に向けて調査結果を周知するとともに、地域活動における男女共同参画の必要性についての理解を深める啓発を行います。

取組み	担当局
○地域における諸団体の長への女性の就任状況調査	市民局
○みんなにやさしい防災研修	

### 59 地域の女性リーダー育成と活動支援

- 地域活動における事業の企画・立案、男女共同参画に関する研修などの支援を行います。
- 地域活動に参画している女性を対象に、リーダーに求められる資質向上のための学習の機会を提供する事業を実施します。

取組み	担当局
○アミカス地域支援事業（再掲）	市民局